



いじめについての具体例に思う

今から 5 年ほど前に、大津市の中学生がいじめを苦にして自殺するという痛ましい事件が起きましたが、皆さん、覚えておいででしょうか。つい最近も、青森県の中学生のいじめによる自殺や、太宰府市の高校生のいじめ自殺問題が報道されたばかりです。いじめは、決して許されるものではありません。いじめが陰湿で、目に見えないところで起きますから、いじめが起らないように、学校は常にアンテナを高く張っておく必要があります。

平成 25 年に幼稚園を除くすべての学校に適用される「いじめ防止対策推進法」が制定されました。

この目的は、いじめが、いじめを受けた子どもたちの教育を受ける権利を著しく侵害し、その心身の健全な成長及び人格の形成に重大な影響を与えるだけでなく、その生命又は身体に重大な危険を生じさせる恐れがあるために、何としてでも、子どもたちの人権や命を守り、子どもたちが安心して学習その他の活動に取り組むことができるようにするために制定されました。

しかし、施行後 3 年を経過した今でも、先ごろの報道のように、いじめを苦しめた自殺は後を絶ちません。

いじめとは、一定の人間関係にあるものから、心理的・物理的な影響を与える行為で、当該行為を受けた本人が、苦痛を感じるものとされています。

そこで、いじめ防止対策協議会は「いじめ」と認知すべき具体例を示しましたが、その中に、本幼稚園としても考えなければならぬ内容もありました。以下のことについて、皆さんも一緒に考えてみましょう。

○AさんはBさんに「もっと、友達と積極的に話した方がいいよ」と助言したつもりであったが、対人関係に悩んでいたBさんは、その言葉で深く傷ついた。
○算数の問題で分からないところあって悩んでいたBさんに、Aさんが解き方を教えてあげたところ、Bさんは、自分の力で解きたかったと悔やんだ。

両者とも、好意から行ったことで、意図的に相手を傷つけたものではありませんが、素案では、いじめと認知して対応するように求めています。

幼稚園では、困っている人を見たら、手を差し伸べることを「思いやりの心」として指導してきました。しかし、相手が、そのことを苦痛や迷惑と感じたら、「いじめ」と認定されるのであれば、多くの学校は、困惑することになるでしょう。「思いやりの心」も行き過ぎるといじめになる時代が来たのでしょうか。一時の流行語「小さな親切、大きな迷惑」もいじめになるのでしょうか。

小さな秋を感じる子どもたち

17日(月)に、年中さんは、芋掘りをしました。子どもの顔よりも大きな芋ができていたので、大喜びです。今年は、雨も多かったせいでしょうか、芋の出来具合がバラバラで、大収穫とまではいかなかったようです。それでも、親子で、芋掘りを楽しむことができました。野菜袋で芋が5~6個できるなんて面白いですね。私も我が家で試しに栽培しています。まだ収穫していませんが、今から楽しみです。

年中さんは、収穫した芋を各自で持ち帰り、自宅で蒸かし芋にして食べたということでした。味の方は、お子さんが育てた芋だけに特別に美味しかったという感想を聞きました。



雨の合間のどんぐり拾い？

今年はどういうわけか、行事の前後は晴れで、行事の当日は雨が多いようです。入園式から始まって歓迎遠足、先日の運動会、そして今回の秋の遠足です。年少さんは、行事のたびに雨に遭い、かわいそうな気もしますが、その分、辛抱強く、遅しくなっていくようです。雨が降るとすぐに、「今年、雨女(男)が来たからだろう？」と、雨を話題にして会話を楽しむのも世の常でしょうか。

運動会に引き続き、遠足も雨を心配しましたが、雨の運動会を乗り越えた経験を生かして、遠足でも雨の合間を縫って、小戸公園までどんぐりや松ぼっくりを拾いに出かけました。幸い、小戸公園では、雨が降らなかったもので、小1時間程度でしたが、どんぐりや松ぼっくり拾いに興じました。しかし、残念ながら、今年は、松ぼっくりの収穫が少なかったようです。ここで、本来なら、小戸公園に着いた



ら食事ということでしたが、幼稚園に戻って昼食となりました。

「お腹がすいた～」の声が聞こえましたが、お腹がすいた分、食が進んだようです。年少さんもよく我慢をした遠足でした。